

## 社会福祉法人 しなのめ会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり前年度比で、1日以上増加させる。

<対策>

- 各年 3月～4月 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 各年 5月～6月 各事業所の管理職に平均取得日数の周知をする。
- 通年 各事業所において、有休休暇取得の推奨。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を定期的に行う。

<対策>

- 各年 5月～6月 各事業所の管理職・事務職に最新の法について情報提供をする。
- 通年 対象職員に対して、管理職・事務職より、最新の制度を周知させる。

令和4年3月策定